

複式簿記をしましょう(パソコン活用編)

複白色申告においても経営収支の記帳が求められるようになって、同じ記帳が必要ならば青色申告への移行を考えている人も多いかと思いますが、同時に、青色申告は複式簿記が原則ですので、その点でためらっている人も多いかと思いますが、しかし、パソコンを活用すれば一から複式簿記を始めるよりかなり楽に記帳をすることが出来ます。今回はパソコンによる複式簿記記帳を考えてみます

1 パソコン簿記のメリット

- ・計算間違いは無い(絶対ではない)。
- ・転記しなくても良い(=転記ミスが無い)。
- ・いつの時点でも即座に集計結果が出せる。
- ・出納帳入力でも記帳の大部分が可能。

以上の点が大きなメリットです。このメリットにより、

- ・労力的に非常に省力化が可能(日常入力及び集計・決算)。
- ・前年度実績や月次計画等との比較が容易となり、簿記の数値が経営に即生かせる。
- ・決算前に正確な収支の予測が可能。

入力ミス(金額、勘定科目や貸借の間違い)はなくなりませんので、チェック方法を身につける必要はあります。また、日常の仕訳入力については仕訳の組合せの登録(仕訳辞書)機能を利用すれば、年々正確になり、労力的にも楽になります。

また、出納帳での記帳で日常の仕訳は対応可能ですが、決算時には複式簿記の知識が必要になります(減価償却資産関係、家計関連科目の按分、家事消費高の計上、棚卸し等)が、一度登録してしまえば、2年目以降は複式簿記を意識することは少なくなります。

パソコン簿記を利用するポイントとしては、複式簿記を完全にマスターするというより、出てきたデータをどう読むか、必要なデータを出すためにはどういう設定が必要かを考える方が重要です。ただし、貸借対照表や損益計算書がどういう意味を持つのか、複式簿記特有の勘定科目(減価償却費、家事消費高、事業主勘定、棚卸し)の知識等の財務諸表を読みこなせる知識は最低限必要です。

●更に進んだ利用法

パソコンの得意な計算能力を生かして更に経営改善に役立てる方法が部門や補助科目の設定による集計機能の強化です。本格的簿記ソフトにはいずれの機能もついていますので、自分が何を集計してみたいのかを考えて、利用してみましょう。

例えば、「売上高」という勘定科目に「市場A」「市場B」「直売」という補助科目を作り、部門として「キュウリ」「トマト」「キャベツ」を設定すると、全体の売上高、販売先別の売上高、品目別の売上

高、品目別・販売先別の売上高金額が集計できます。月ごとの集計機能がついている簿記ソフトでしたら、これらの集計が月ごとに出来ることになります。

2 パソコン簿記ソフトの選び方

簿記ソフトの選択は以下の視点で選ぶことが重要です。

(1) サポート

近くに同じソフトを使っている人、教えてくれる人がいるかが絶対条件です。農協等の最終的に税務指導をしてもらう所で標準的に進めているソフトの導入が原則です。簿記ソフトはパソコンの知識、簿記の知識、簿記ソフトの知識の3つの知識が必要です。いざという時気軽に聞ける人を確保しておくのが最大のポイントとなります。出来れば同じような経営内容のグループで取組むと操作面に加え、経費等の比較等も可能となります。

(2) 価格と機能

総じて価格に応じて多機能になりますが、全ての機能が必要とは限りません。自分に必要な機能を考えて選ぶことも必要です。フリーソフトや廉価版は単式簿記のみの物、青色申告の農業所得様式に対応していないものがありますが、簿記の決算書から転記すれば問題はありません。その他の機能としては①仕訳辞書機能、②出納帳入力機能、③減価償却資産登録・償却費計算、④部門設定、⑤補助勘定科目設定、⑥分析機能等があります。

①②③は入力作業の省力化としての機能です。ただし③については償却資産の多い経営、例えば酪農経営等では全ての資産を簿記ソフトに登録してやる方法もありますが、農協等のサポートや別の固体管理ソフトでの集計で育成費や減価償却費が計算されている場合はその数値を使うことで対応することも検討してください。特に減価償却費の計算は毎年のように制度の変更があるので、注意が必要です。

④⑤⑥は集計・分析機能です。自分にとって必要な機能があるかを確認しましょう。簿記記帳自体は目的ではなく手段ですので、目的を達成するための機能がそろっているソフトを選択することが重要です。

また、平成16年4月から消費税の免税売上高が1,000万円以下(簡易課税制度の適用は5,000万円以下)に引き下げられました、本則課税に対応する予定の方は、仕訳ごとに消費税に対応している本格的ソフトを選びましょう。

3 主なパソコン簿記ソフトの紹介

(1) 倉敷普及センターで指導可能なソフト

本体価格以外にも税制改正に伴う変更(減価償却費関連や青色申告控除額)等へのサポートのための年間保守料金(バージョンアップ含む)等が設定されている場合もあります(任意)ので、経営内容や利用形態を勘案して必要に応じて対応しましょう。

①ソリマチ農業経営簿記7(ソリマチ <http://www.sorimachi.co.jp/>)

農業経営専用簿記としては全国的に広く使われています。使いやすさでは定評を得ています。入

力方式も振替伝票、簡易振替伝票、出納帳等から選ぶことができ部門別の仕訳や補助科目の設定ができるなど機能も豊富です。また農業外の事業一般事業や不動産収入についても記帳申告書の作成が可能です。(貸借対照表については、農業・一般・不動産を合わせてたもの1枚になります)

また、初心者でも記帳できるようにするための種々の機能や年会費を支払うことで電話等で指導が受けれるなどサポートも充実しています。

(2) その他のソフト

他に主なソフトを紹介します。

①弥生会計(弥生株式会社 <http://www.yayoi-kk.co.jp/products/account/ne/>)

一般の複式簿記ソフトとしては最大のシェアを占めます。県内でも一部の農協では簿記ソフトとして標準的に普及されています。農業所得・不動産所得・営業所得ごとにファイル設定が必要です。

②らくらく青色申告農業版((株)セーブ <http://www.savecom.co.jp/>)

最近開発された低価格の農業所得専用簿記ソフトです(本体標準価格 8,400 円)。入力は決算関係を除き、現金・預金出納帳で行いますので、通常は複式簿記を意識することはありません。勘定科目は青色申告科目で行い、部門や補助科目の設定は出来ませんが、必要に応じて仕訳ごとの摘要入力により集計が可能です。

[\(戻る\)](#)